

働き方改革法実務対応セミナー

知って
おこう

働き方改革！

✓ 何が変わった？

残業時間の上限規制が厳格に！

働き方改革ってなに？
36協定ってなに？

有休の確実な取得？
管理をどうすれば...

✓ あなたの会社は大丈夫？

年次有給休暇取得「義務化」への対応

働き方改革関連法が順次施行され、働く中でのルールが大きく変わりました。

今回のセミナーでは、働き方改革関連法の全体像をご紹介した上で、残業規制の概要と企業が適切な労働管理を行っていくためにどのような対応をすべきかわかりやすく解説します。

経営者、人事・総務ご担当者様へ

中小企業の経営者、総務担当者等の知識・情報の整理、確認に最適なセミナーとなっています。
ぜひこの機会にご参加ください。

令和元年

12 / 4 (水) 14:00~15:30

会場 大泉町商工会(邑楽郡大泉町吉田2467)

定員 20名(定員に達し次第締切)

講師 群馬働き方改革推進支援センター
アドバイザー(社会保険労務士) 高橋 貞範 氏

参加費
無料

「働き方改革法実務対応セミナー」参加申込書

事業所名		住所	
TEL			
参加者名①		参加者名②	

●個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。

お申込は
FAXで！

大泉町商工会あて

FAX.0276 (62) 3619